



NITTOHKOEI

にっとう安全たより

第 53 号
にっとう安全たより
日東工営株式会社
2025年1月1日
東京都新宿区西新宿7-7-30

二〇二五年一月一日を迎え

日東工営株式会社
代表取締役社長 殿山 順

協力業者の皆様、当社社員の皆さん
新年あけまして

おめでとうございます。

協力業者の皆様には日頃より大変なご協力を
いただき誠にありがとうございます。

昨年一月に発生した能登半島地震では応急仮
設住宅建設工事、その後の水害対応工事とあわ
せ皆様の工事協力をいただいたこと、重ねてお
礼申し上げます。

また、災害の影響を受けた皆さまには心より
お見舞い申し上げますとともに、被災された方々
一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社では新体制発足以降一年半が経過
し、人材の採用・育成といった人への投資、資
材やインフラの整備、業務の効率化を目指した
改善・改革に取り組んでまいりました。

おかげで、会社の状況は順調であり、すべて
の支店において、計画を上回る数字で推移して
おります。来期の仕事も潤沢にあり、協力業者
の皆様には一層の協力をさせていただきたくお願
い申し上げます。

一方、日本経済を取り巻く環境は、国際情勢
の不安やアメリカの政策動向、円安、資源や原
材料の高騰など様々な影響が不透明な状態のま
ま新しい年を迎えました。

建設業界においては、建設技術者や技能労働
者が不足する中、労働者の処遇改善、IT化や
生産性向上に向けた課題が山積しています。働
き方改革においては、今までの「4週8休」
「週休2日」から「4週8閉所」「土日閉所」
と進化しており、一段とハードルが上がってお
ります。当社においても全社を挙げ、適切な工
期の確保、コスト上昇分の価格転嫁、関係者の
意識改革を積極的に推進するとともに、協力学
者の皆様にも一層の理解と協力をお願い申し上
げます。

一方、当社の安全面では、昨年八月に重篤な
災害が発生しました。被災者は現在も入院シリ
ハビリを続けております。何より怪我の一日も

早い回復と、仕事への復帰をお祈り申し上げま
す。

また、今回の災害を猛省するとともに、再発
防止対策を徹底し、関係支店はもとより、全支
店で安全に対する意識改革を推進し、安全への
取り組みを強化してまいります。

今回策定した「2025年安全衛生管理計画
書」では改めて「休業災害ゼロ」を目標とし再
スタートを切ります。協力業者の皆様にも目標
を共有していただき、積極的な安全管理活動を
推進していただくことを切に願います。

尚、当社では2031年に迎える「創立70周
年」に向け「日東工営のあるべき姿」を長期ビ
ジョンに決めました。さらに3カ年経営計画
「NKビジョン2026」を策定し、この期間
を「改革期・成長期」と位置付けております。
引き続き「人的資本への投資」「リース部材へ
の投資」「業務管理システム構築への投資」を
中心に強固な経営基盤の確立を目指しておりま
す。

また、昨年八月、北海道石狩市にあった「札
幌営業所」を札幌市内に移転しました。開所式
にあたり大勢の皆様からお花やお祝いを頂戴し
たこと、また、ご来賓の皆様、協力業者の皆様
に多数お集まりいただき誠にありがとうございました。
北海道の経済中心地へ移転したこと
より活発な営業拠点として機能することに期待
しております。

最後になりますが、わたくしたち建設業では
協力業者の皆様が不可欠なものと承知します。
互いに協力し、研鑽し、顧客から信頼される
確かなものを作り上げていきたいと考えます。
一段と寒さが増しておりますが、皆様におか
れましては健康管理に十分留意され、一層の理
解と協力をいただき、共に

【無事故・無災害】を目指し
ていきたいと思います。



2025年 安全衛生基本目標を『休業災害ゼロ』としました。

スローガン 「自分を守る安全 ・ 他人を守る安全 ・ ルールを守る安全」

建設業界の目標は

目指せ! 建設現場

土日は、やすもう

土日一斉閉所

2025年「安全衛生管理計画書」改訂の要点

- 働き方改革をさらに進化させます
 - 「4週8休」「週休2日」の実現から「4週8閉所」「土日閉所」へ
- 組立てハウスの安全管理基準を強化します
 - スタンション・親綱・安全帯・安全ネットに加え「昇降階段」を設置
- 不安全行動の排除を徹底します
 - 不安全行動は「しない・させない・見逃さない」
 - 「不安全行動による災害は防げる」
- 作業計画・作業手順の作成・周知を徹底します
 - 職長、作業指揮者の選任、全員参画による作業手順の確認
- 化学物質による健康障害防止対策の徹底
 - リスクアセスメントの実施、化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任

当社からのお知らせ

札幌営業所を札幌市中央区に移転しました



皆様からたくさんのお花やお祝いをいただきました

ホームページをリニューアルしました

- 「協力業者の皆の皆様へ」を新設しました
- 指定書式のダウンロードができるようになりました
- 安全・品質部からのお知らせが閲覧できるようになりました

竣工建物紹介

◇施工支店：東北支店 ◇所在地：宮城県黒川郡大衡村
◇用途/規模：工場/延695.27㎡

◇施工支店：東京支店 ◇所在地：茨城県神栖市
◇用途/規模：更衣室/延1,040.77㎡

◇施工支店：大阪支店 ◇所在地：滋賀県東近江市
◇用途/規模：社宅/延602.06㎡

◇施工支店：名古屋支店
◇所在地：愛知県東海市
◇用途/規模：事務所/延530.60㎡

◇施工支店：九州支店
◇所在地：福岡県北九州市
◇用途/規模：食堂/延810.49㎡

安全・品質部長 小林 弘和

二〇二五年 新年を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

当社にご協力をいただいております会員並びに関係者の皆様には、日頃より安全管理へのご理解と協力をいただき感謝申し上げます。

昨年、当社では、7月～9月の3か月間に4件の労働災害が連続発生しました。うち1件は、組立ハウスの解体工事においてダムウエーターのカウンターウエイトが落下し前腕を骨折するものでした。被災者は42歳男性、被災後2日間に及ぶ手術、その後2回の手術を経て現在も入院中です。その後ハビリを開始し機能改善に努めている状況です。今回の災害は前腕の損傷にとどまりましたが当たり所によっては命を落としかねない災害でした。

原因の一つに、「安全指示が行き届いていない」「作業手順が周知されていない」「KY活動が十分行われていない」「業者任せであった」等、当社の安全管理に大きく反省すべきことが多い災害でした。被災者の方には一日も早い回復と、社会復帰を祈るばかりです。

尚、当社では今回の事象を受け、当該支店を「安全衛生管理重点監視地区」に指定し、安全パトロール、安全教育を強化しております。また全店においても同様な災害が発生しないよう水平展開し、安全意識の高揚に努めてまいります。

さて、厚生労働省の発表では、2024年1月～11月末の労働災害による死亡者数が631人と、前年同期比22人の増加(3.6%増)で推移しています。中でも建設業に携わる労働者が207人と前年同期比32人の増加(18.3%増)となっており、昨年までの減少傾向から一転増加に転じていることが危惧されています。

型別では「墜落・転落」が最も多く25.8%を占めており、墜落・転落の撲滅が最優先の課題となっております。

また、休業4日以上の死傷災害では、11万3193人と前年同期比2.2%の増加で推移しており、中でも第三次産業の増加率が目立ちます。型別では転倒によるものが26.6%と、最多と

なっており、建設業に限っては「墜落・転落」が31.2%、次いで転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれと続いています。

さらに、昨年7月、厚生労働省が公表した、長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果では2万6117事業場のうち1万1610事業場(44.5%)で違法な時間外労働を確認し、「是正勧告書」が交付されました。

当社においても「働き方改革」への対応は喫緊の課題であり、特に作業所における目標は、今までの「4週8休」「週休2日」から「4週8閉所」「土日閉所」と進化しており、全社をあげて「適正工期の確保」「価格への転嫁」「働き方の意識改革」に取り組んでまいります。協力業者の皆様におかれましても理解と協力をお願いいたします。

また、「2025年 安全衛生管理計画書」を策定し、「休業災害ゼロ」を目標としました。あわせて「重点施策の要点」をまとめております。建設業の抱える重要課題「墜落・転落」災害の防止に加え、当社の主力製品である「組立ハウスの建方・解体」に対する安全強化、近年の法改正による「化学物質による健康障害防止対策」、その他「不安全な状態・不安全な行動」の排除等自主的な活動・責任ある活動を課題として作成しております。詳細は別冊の同計画書を熟読していただき、作業員の皆様にも浸透させていただきたくお願い申し上げます。

また、作業所では不安全行動は「しない・させない・見逃さない」とし、工事に携わる全員が妥協することなく、互いに協調した取り組みとしていきたいと思っております。

特に手順やルールの無視、近道行動や省略行動、手抜きや安全確認不足等の「不安全行動」による災害は防げるを浸透させ、関係者全員の意識改善と意識統一を図りたいと思っております。

最後にになりますが、建設業を取り巻く環境は引き続き資機材価格の高騰、労働力不足、等多くの課題を抱えております。また作業所の運営面では電子化、IT化等、大きく変革が進んでいます。今までの常識にとらわれず意識改革を図り、協力業者の皆さまとより強固な関係を築きたいと思っております。

寒い日が続きますが健康に留意していただき、一層の理解と協力をいただき、共に強い信念をもって【無事故・無災害】を目指して行きたいと思っております。



2024年 当社の労働災害 4件の概要 (1月1日～12月31日)

- 1. 2024年7月 21才(男性)内装工 【休業 2日】
・床材(ロール)を足の甲に落とし打撲 『ヒューマンエラー』
2. 2024年8月 42才(男性) 鳶工 【重大災害・リハビリ中】
・ダムウエーターのウエイトが腕に落下 『作業手順の無視』
3. 2024年8月 41才(男性) ハウス工 【不休災害】
・ぬかみで転倒し、手を切創 『足元の不注意』
4. 2024年9月 54才(男性) 型枠工 【不休災害】
・熱中症 『体調管理不足』

最近の政令等改正

●足場の基準が強化されました

- 1. 幅が1m以上の箇所では原則本足場を使用する必要があります
2. 足場の点検を行う際、あらかじめ点検者を指名する必要があります
3. 足場の点検記録に、点検者の氏名を記録・保存する必要があります

※足場の点検記録用紙を整備しました。(枠組足場・くさび型足場・単管足場)

※足場の使用前点検はKY活動で実施することとしました。

●化学物質物質の規制が強化されました

- 1. ラベル・SDSによる伝達、リスクアセスメント対象物が追加されます
2. 化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任が義務となりました
3. 皮膚等からの健康障害防止のため保護具の適切な使用が強化されました

●工作物の事前調査は有資格者に行わせる必要があります(令和8年1月)

石綿(アスベスト)の事前調査は施工業者(元請事業者)が必ず行う必要があります!
有資格者による事前調査
事前調査結果の報告
事前調査結果の保存

当社の過去16年間の重大災害 (2009年～2024年)

※過去16年間で後遺障害を伴う災害が4件発生 【後遺障害 2級～8級】

- 1. 2009年11月 49才(男性) ハウス工 【後遺障害 6級】
・組立てハウス建方中、2階屋根より転落 『大腿部開放骨折』
2. 2010年8月 62才(男性) 土工 【後遺障害 2級】
・2tトラックへ資材積み作業中、荷台より転落(高さ1.3m) 『頸椎損傷』
3. 2013年4月 66才(男性) 解体工 【後遺障害 8級】
・間仕切壁の解体作業中、倒れた壁の下敷き 『腰椎骨折・肋骨骨折』
4. 2015年3月 40才(男性) とび職 【後遺障害 3級】
・屋根のトップライトを踏み抜き転落(高さ3.9m) 『腰椎骨折・脊髄損傷・骨盤骨折』

※4件中3件は「墜落・転落」による災害

・安全帯をしていなかった【不安全な行動】・安全ネットがなかった【不安全な状態】

※4件とも「組立てハウス」に係る災害

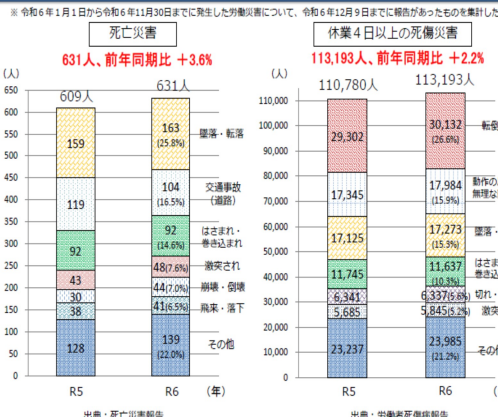
※2tトラックの荷台高さ約90cm、アオリ高さ約40cm 高さ1.3mからの転落で【後遺障害2級】

「組立てハウス」の建方・解体時の安全管理基準を強化しました。(事前に作業手順書を作成し、関係者全員に周知)

- ① 建方・解体時には、スタンション・親綱・安全帯の使用を徹底すること
② 2階(3階)の床工事、屋根工事に先立ち 安全ネットを取付けること
③ 2階(3階)・屋根への昇降は、昇降階段(足場)を設置すること
④ 内部階段等、開口部には、墜落・転落防止設備(手すり・中柵・巾木)を取付けること

全国・労働災害発生状況(業種別)

令和6年労働災害発生状況(令和6年12月速報値)

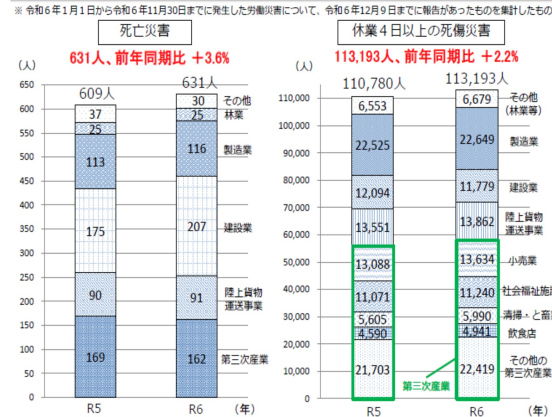


※死亡災害は一転増加傾向(前年同月比)

※死傷災害は第三次産業が増加

全国・労働災害発生状況(型別)

令和6年労働災害発生状況(令和6年12月速報値)



※死亡者の最大原因は墜落・転落

※休業4日以上の死傷災害では転倒が最大